

## 花巻市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	103,251人	46,429,811千円	1,317,784千円	8,242,660千円	17.8%	18.2%

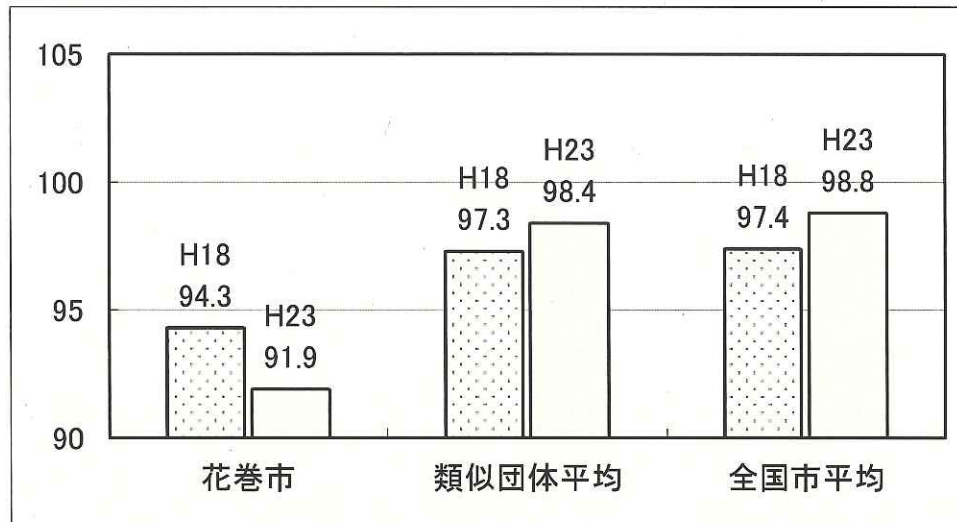
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	943人	3,451,823千円	674,468千円	1,204,823千円	5,331,114千円	5,653千円	6,076千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の 給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給与月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

##### 1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
花巻市	44.2歳	319,400円	372,908円	346,825円
岩手県	43.3歳	342,045円	430,448円	372,084円
国	42.3歳	327,205円	-	397,723円
類似団体	43.6歳	334,893円	407,082円	367,964円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
花巻市	46.6歳	138人	297,900円	326,161円	316,170円	-	-	-	-
清掃職員	46.6歳	14人	328,200円	388,485円	352,196円	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.34
学校給食員	45.2歳	49人	288,300円	304,886円	303,163円	調理士	43.0歳	215,500円	1.41
用務員	49.1歳	37人	310,400円	336,587円	332,229円	用務員	53.8歳	209,700円	1.61
自動車運転手	47.9歳	17人	286,900円	337,800円	314,793円	自家用乗用自動車運転者	61.2歳	216,000円	1.56
その他	44.4歳	21人	287,100円	306,414円	295,617円	-	-	-	-
岩手県	48.8歳	336人	321,712円	373,016円	343,649円	-	-	-	-
国	49.5歳	3,689人	283,862円	-	321,662円	-	-	-	-
類似団体	47.3歳	67人	331,947円	393,468円	373,504円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	花巻市(C)	民間(D)	C/D
	全体	5,036,140円	-
清掃職員	5,646,952円	4,035,300円	1.40
学校給食員	4,813,156円	2,913,100円	1.65
用務員	5,297,348円	2,943,200円	1.80
自動車運転手	4,987,816円	2,771,300円	1.80
その他	4,711,304円	-	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ月平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、事務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
花巻市	44.1歳	339,460円	378,120円
岩手県	45.6歳	395,241円	439,312円
類似団体	41.9歳	318,462円	347,088円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。



(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	花巻市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円
	中学卒	-	129,200円
教育職	大学卒	161,600円	192,800円
	高校卒	140,100円	148,800円
消防職	大学卒	187,500円	-
	高校卒	158,100円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成23年4月1日現在)

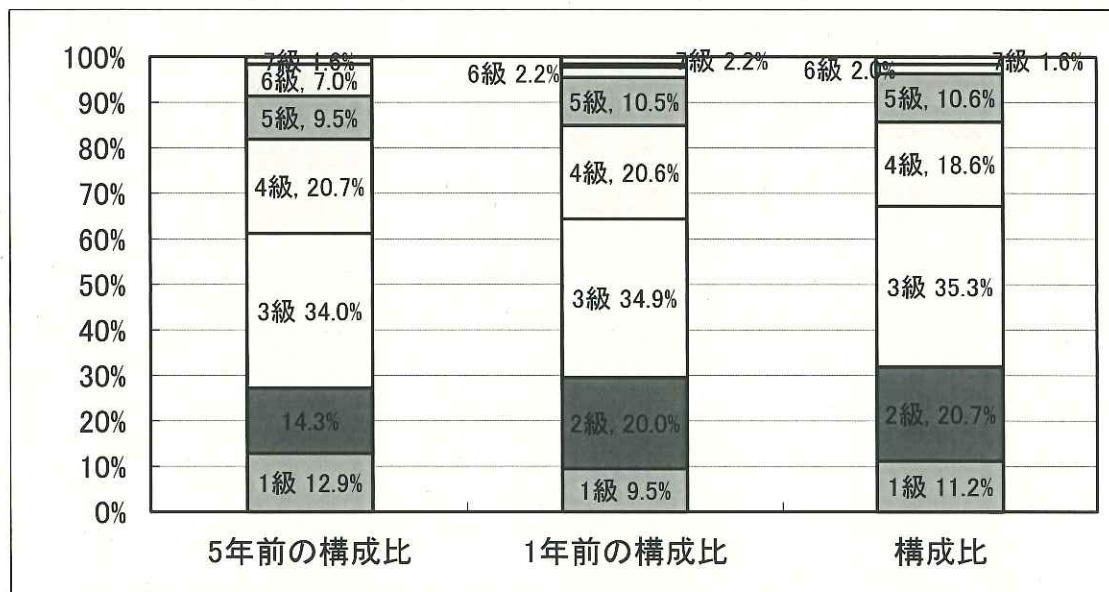
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	243,613円	290,892円
	高校卒	208,300円	268,813円
技能労務職	高校卒	-	260,386円
	中学卒	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な業務内容	職員数	構成比
7級	部長・総合支所長	9人	1.6%
6級	参事等	11人	2.0%
5級	課長	59人	10.6%
4級	課長補佐	103人	18.6%
3級	主査	196人	35.3%
2級	主任	115人	20.7%
1級	主事	62人	11.2%

(注) 1 花巻市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。  
 なお、平成20年1月1日から、管理職(課長級以上)を対象とした業務実績、能力開発及び職務態度に基づく新たな勤務評価の試行を開始しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況  
 試行期間中においては、新たな勤務評価による勤務成績を直接的に反映せず、3号給昇給を標準として年齢による昇給抑制又は勤務状況、勤務期間の状況等を考慮して昇給号給を決定しております。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

花巻市		岩手県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,302千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,640千円		-	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ( )月分 ( )月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1 勤務成績の評定の実施状況  
 地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。  
 なお、平成20年1月1日から、管理職(課長級以上)を対象とした業務実績、能力開発及び職務態度に基づく新たな勤務評価の試行を開始しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況  
 試行期間中においては、新たな勤務評価による勤務成績を直接的に反映せず、従来と同様に6月1日及び12月1日を基準としてそれぞれ前6月間における勤務状況、勤務期間の状況等を考慮して成績率の決定を行っております。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

花巻市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	21,491千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		1,679千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		839,652円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18%	2人	18%



## (4) 特殊勤務手当(23年4月1日)

支給実績(22年度決算)		15,474千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		106,723円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		15.2%	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
1) 税務職員手当	市税の徴収に関する業務に従事する職員	滞納処分	1件当たり440円
2) 防疫作業手当	感染症等の防疫に従事する職員	感染疾病者等輸送、汚染物件の消毒	1件当たり440円
3) 清掃作業手当	不快な業務に従事する職員	犬猫等死体処理	1件当たり220円
4) 行路死病人等取扱手当	社会福祉事務に従事する職員	行路病死人の取扱業務	1回当たり3,300円
5) 除雪作業手当	除雪作業に従事する職員	除雪車による除雪作業、除雪車誘導	1日当たり330円
6) 用地交渉手当	土地の取得、損失の保障交渉に従事する職員	現地での土地取得又は損失の交渉	1日当たり330円
7) 救急業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	救急患者救助、医療機関への搬送	1回当たり700円
8) 夜間特殊業務手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	夜間勤務	1回当たり1,100円
9) 出勤手当	消防組織法第12条に規定する消防職員	火災、災害、救助のための現場出勤	1回当たり240円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	346,277千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	368千円
支給実績(21年度決算)	322,376千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	334千円

## (6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族1人あたり6,500円 (ただし、扶養親族でない配偶者がある場合の1人目は6,500円、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額1人につき、5,000円	同		131,865千円	232,567円
住居手当	借家 家賃の額に応じて27000円を限度に支給 単身赴任手当受給者の留守家族が借家に居住する場合 職員本人が居住する場合の手当額の2分の1	同		29,526千円	273,398円

通勤手当	①電車・バスを利用する場合 運賃等相当額に応じて50000円を上限として支給 ②乗用車などを使用する場合 使用距離等に応じて2000円から23400円までの範囲で支給 ③異動により特急・高速道路などを利用することが必要になった場合 負担している特急・高速道路料金などの額の2分の1(20000円を限度)を加算	同		70,826千円	83,326円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、指定する職にある職員に対して47000円から70800円までの範囲で定額支給	同		59,012千円	634,546円
寒冷地手当	基準日(11月から3月までの各月の初日)に在職する職員に支給(ただし、東京事務所に勤務する職員を除く)11月から3月までの間において、月額7,360円から、17,800円までの範囲で定額支給	同		67,203千円	63,821円
単身赴任手当	勤務所を異にする異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することとなった職員等で、異動前の住居から勤務所までの距離が原則60キロメートル以上の職員に対して、距離に応じて、月額23000円～45000円の範囲で定額支給	同		984千円	492,000円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日又は休日等に勤務した場合に支給(勤務1回あたり8,000以内)	同		18千円	
夜間勤務手当	正規の勤務時間(午後10時から翌日の午前5時までの間)に勤務することを命ぜられ勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の25割を乗じて得た金額を支給	同		15,476千円	
休日勤務手当	祝日法による土日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの支給額に135/100から160/100までの範囲の割合に乗じて得た額を支給	同		53,201千円	



6 特別職の報酬等の状況(23年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長 副市長	898,000円 (-円) 718,000円 (-円)	(参考)類似団体における最高/最低額
			1,080,000円 / 630,000円 840,000円 / 582,400円
報酬	議長	431,000円 (-円)	623,000円 / 431,000円
	副議長	369,000円 (-円)	538,000円 / 369,000円
	議員	339,000円 (-円)	490,000円 / 339,000円
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合)	3.00月分
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合)	3.00月分
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.425 給料月額×在職月数×0.245	(1期の手当額) (支給時期) 18,319千円 任期毎 8,444千円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

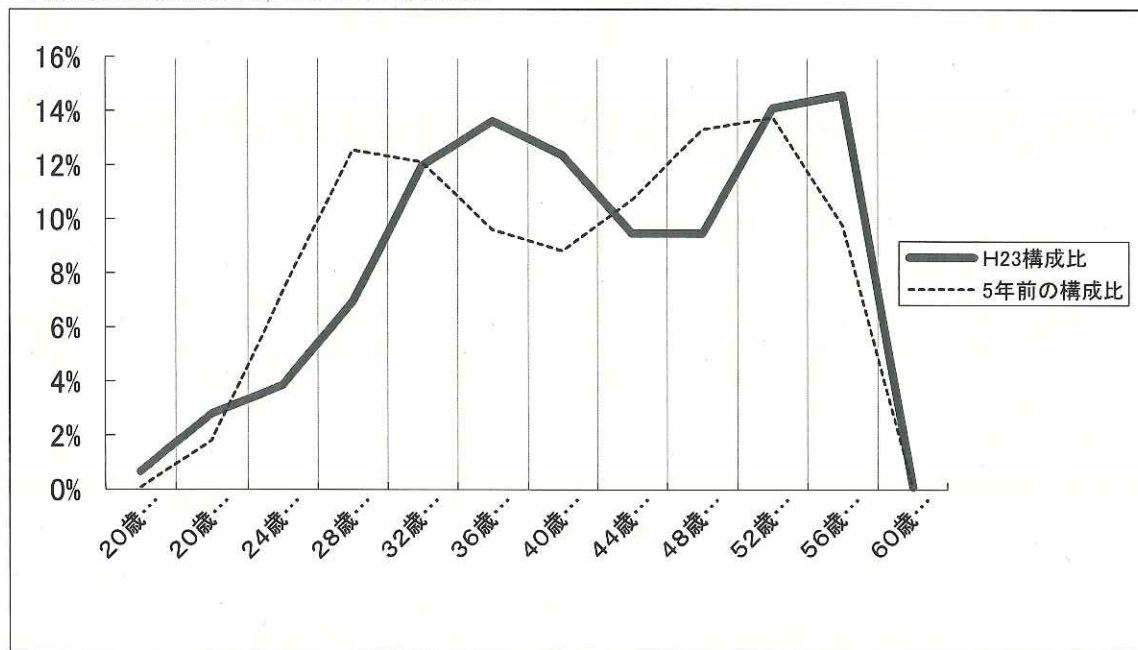
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
普通会計部門	議会	6	7	▲1	定期人事異動の延伸による不補充
	総務	251	254	▲3	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	税務	56	57	▲1	定期人事異動の延伸による不補充
	民生	128	129	▲1	業務量の見直し
	衛生	68	76	▲8	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	労働	1	1	0	
	農林水産	41	43	▲2	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	商工	31	31	0	
	土木	58	60	▲2	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	計	640	658	▲18	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.98人 (類似団体の人口1万人当たり職員数52.49人)
	教育部門	145	151	▲6	学校の統合、定期人事異動の延伸による不補充
	消防部門	145	145	0	
	小計	930	954	▲24	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.07人 (類似団体の人口1万人当たり職員数72.49人)
公営企業等	病院			0	
	水道	29	32	▲3	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	下水	27	28	▲1	組織の見直し、定期人事異動の延伸による不補充
	その他	49	51	▲2	定期人事異動の延伸による不補充
	小計	105	111	▲6	
合計		1,035	1,065	▲30	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.24人
		[1222]	[1222]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	29人	40人	72人	124人	141人	128人	98人	98人	146人	151人	1人	1035人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		653	678	664	680	658	640	△ 131	△ 2.0
教育		221	175	174	154	151	145	△ 76	△ 34.4
消防		143	143	146	145	145	145	2	1.4
普通会計計		1,017	996	984	979	954	930	△ 87	△ 8.6
公営企業等会計計		140	139	122	117	111	105	△ 35	△ 25.0
総合計		1,157	1,135	1,106	1,096	1,065	1,035	△ 122	△ 10.5

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。



8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める 職員給与費比率
22年度	1,879,765千円	83,963千円	184,270千円	9.8%	9.6%

区分	職員数 A	給与費				一人あたり 給与費B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	29人	111,092千円	22,462千円	39,299千円	172,853千円	5,960千円	5,653千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
花巻市水道事業所	45.9歳	331,430円	496,704円
団体平均	45.6歳	362,100円	535,892円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

花巻市水道事業所			花巻市		
1人当たり平均支給額(22年度)			1人当たり平均支給額(22年度)		
1,355千円			1,302千円		
(22年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(22年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60月分	1.35月分		2.60月分	1.35月分
				( )月分	( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5~15%			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 加算措置 ・役職加算 5~15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

花巻市水道事業所			花巻市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	-千円		1人当たり平均支給額	21,491千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		0%	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道料金等徴収事務に従事した職員	水道料金等の徴収(外勤)	日額220円
特殊作業手当	塩素滅菌作業に従事した職員	塩素滅菌作業	日額280円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	10,499千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	362千円
支給実績(21年度決算)	7,050千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	252千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	通常会計職員と同じ	同	なし	4,753千円	237,658円
住居手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,326千円	265,200円
通勤手当	通常会計職員と同じ	同	なし	1,655千円	82,745円
管理職手当	通常会計職員と同じ	同	なし	2,111千円	703,600円